

# 知事記者会見の概要

日 時：令和6年2月15日(木) 10:01～10:44

場 所：502会議室

出席記者：12名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事等が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 発表事項

- (1) やまがた省エネ健康住宅のロゴ及び愛称について

### 代表質問

- (1) 能登半島地震における被災者生活再建について

### フリー質問

- (1) 「やまがた雪未来国スポ」の開催について
- (2) 暖冬により懸念される農作物への影響について
- (3) 政府のベビーシッター利用割引券の発行枚数増加方針について
- (4) 代表質問に関連して
- (5) 遊佐町の時田博機町長の逝去を受けて
- (6) 2月7日に実施した在阪有識者との意見交換について

<幹事社：毎日・産経・YBC>

## ☆報告事項

### 知事

皆さん、おはようございます。

いよいよあと 6 日、来週の 21 日から、本県で「やまがた雪未来国スポ」が開催されます。

競技会場の状況なんですけども、雪不足が心配された赤倉温泉スキー場では、雪が搬入されコース整備が急ピッチで行われております。蔵王坊平も本番に向けて着々と準備が進められている、そういう状況であります。

大会に参加される選手の皆様には、これまでの練習の成果を存分に発揮され、ご活躍されることを心から期待しております。

選手・役員等の大会関係者、一般観覧者など、全国から来県される皆様に、食や温泉など、山形県の魅力を感じていただけるよう、本県らしい温かなおもてなしでお迎えしたいと考えているところです。

県民の皆様には、ぜひ、会場に足を運んでいただき、選手に熱い声援を送って大会を盛り上げてくださいますようお願いいたします。

次は、今日も大変暖かい、まるで春になったかのような気温でありますけども、この冬は暖冬で、平年より気温が 1~2℃程度高く推移をしております。また、向こう 1 か月も気温が高いと予報されておまして、果樹の生育が早まることが予想されます。特に、さくらんぼでは花芽が動き出す 3 月下旬から凍霜害の発生が心配されますので、それまでに霜対策用の燃焼資材や散水設備などの準備を進め、凍霜害対策に万全を期す必要があります。

そのため、県では、2 月 2 日に暖冬に対応した技術対策の実施について、市町村や JA 等に通知をするとともに、県の農業情報サイト「あぐりん」で農家に直接注意喚起を行っているところです。更に、今月末からは凍霜害防止対策会議や高温対策の研修会を順次開催するなどして、対策の徹底を図ってまいります。

## ☆発表事項

### 知事

ここで発表が 1 つあります。

県では「ゼロカーボンやまがた 2050」宣言のもと、家庭分野におきまして、少ないエネルギーで健康で快適に暮らすことができる県独自の基準を持つ高気密高断熱である「やまがた省エネ健康住宅」の普及に向けて取り組んできたところです。

この度さらなる普及促進に向けて、ロゴマークと愛称を制作しました。それがこれです。(補足：ここで知事がロゴマークと愛称が記されたフリップを提示する)

こちらは、東北芸術工科大学に依頼をしまして、グラフィックデザイン学科の学生さんがデザインしたものであります。私的には、大変ほっこりして心温まるデザインだなというふうに感じたところであります。

コンセプトは、山形県の自然豊かな山と、暖かな家で心も体もあつたまる家族をモチーフにし、ずっとやまがたの地に住み続けていける住宅をイメージしてデザインされております。

愛称の「やまぼっか」は、断熱性能に優れた住宅の暖かさと家族がいつまでも住み続ける幸せの暖かさといったことから、ポカポカの言葉を含めております。

県民の皆様の健康で快適な暮らしの実現に向けて、さらなる普及促進に取り組んでまいります。私からは以上です。

#### ☆代表質問

記者

毎日新聞の熊田です、よろしく申し上げます。

本日は、県勢の諸課題とちょっと違う項目で質問させていただくことをお許しください。内容は能登半島地震における被災者生活再建についてのお尋ねです。自宅が全壊および半壊の被害を受けた世帯に「被災者生活再建支援法」に基づく支援金が支給される、これは東日本大震災を含めて、これまでの大きな災害でも行われていた法政策ですけれども、今回、能登半島地震におきまして、政府では、石川県の能登地域の高齢者らのいる世帯を対象に追加で支援金支給を検討してるようです。この件について、本来、通常国会の予算委員会でもかなり議論になる課題・問題ではないかと思うんですけれども、いろんな別の問題でなかなかこれが質問等出ることがありませんので、知事の所見をお尋ねしたいんですけれども。

追加で政策を講じるということで、今までの支援法と2階建てとか別棟の建付けで追加支給を行うというふうな形になりますけれども、国会の質問等でもありましたけれども、追加施策じゃなくて現在の支援法上の増額で対処すべきじゃないかというような質問もありました。それから、能登地域に限らず、被災した地域すべてを対象にすべきなんではないかと、それから、高齢者等というふうなことのようなんですけれども、年齢などでの制限は不要なんじゃないか、すべての人を対象に、持ち家の被害の状況に応じて支給するような建付けにすべきなんじゃないかっていうふうな意見もあります。持ち家世帯に限った追加支援策は、公平性を欠くんじゃないか、それから、支援策の詳細について議論が不足してるんじゃないか、閣議後会見等で厚生労働大臣がお話する断片的な情報、それから、国会答弁で首相、厚労省がお話してる断片的な情報で徹底的な議論が足りないんじゃないかというふうな意見が国会答弁、それから、あと各都道府県知事の知事会見等で知事の意見として報道ベースでいくつかの知事がお話をされてるようです。従来の再建支援法の支援金の財源は、都道府県が供出した基金を基づいて一部の比率を支給してるというふうに伺っておりますし、知事も当然ご存じだと思いますけれども、災害がいつどこで起きるかわかりませんので、この件について、関心を持ってらっしゃる県民の方も多と思いますので、知事の再建支援法に対しての建付け等に対してのお考えを伺いたいと思います。以上です。

知事

はい、ではお答え申し上げます。政府において、被災者再建支援制度に加え、能登半島地震で住宅などが被災した石川県の高齢者や障がい者のいる世帯等を対象にした、「新たな交付金」というものを検討しているということは報道を通して承知をしております。

今般の能登半島地震は、直下型の地震で、能登地域に被害が集中しており、高齢者の割合が特に高い地域でもあることから、住宅再建のための資金の借り入れや返済が困難であることなどを踏まえ、「新たな交付金」を検討されているというふうなことだというふうに思います。

被災された方々の生活再建のためのご負担やご苦勞を考えますと、こういった追加の支援というのは喜ばれるものであるというふうに思っております。交付金の内容につきましては、政府において、国会での議論なども踏まえ、十分に検討・調整されるものと考えております。ただ、今回ですね、地方の実情というものを本当に、つぶさにお分かりになったのではないかなというふうに私は見ております。本県も含め地方はですね、本当に高齢化が進んでおまして、そういうところで災害が起きた場合に再建が大変だというようなこと、ボランティアも重要な役割を果たすとかですね、いろいろなことが今回、クローズアップされているというふうに思います。そういったことに対して、やはり、生活再建支援制度、これは非常に大事なものでありますので、しっかりと議論をされてですね、どういった内容にされるのか、本当にしっかりと検討していただきたい、対応していただきたいというふうに思います。

私の立場としては、今後同様の災害が本県内でも起きた場合というようなことを考えますと、やはり同様に政府でしっかりと対応していただきたいというふうに考えております。さまざまな知事さんのご意見があるというふうにも伺っております。やはり知事会で生活再建支援制度でありますので、そのことについてはやはり、限られた相互扶助の観点から都道府県が拠出した基金を活用しているというようなこともありまして、やはり、持続可能なものであるのかといったこととかですね、今後のことも懸念されてのいろいろなご発言もあるかと思っております。ただやはり、地方の実情ということがですね、本当に高齢化が進んでいる、そういう方々が地域を守ってそこで生活しているというようなことを、本当に実感されたと思いますので、そういったことに対しては、やはり政府は今回を契機にしっかりとこれまで以上の対策・対応をですね、考えていく必要があるのではないかなというふうに私は考えております。

なおですね、現行の被災者生活再建支援制度につきましても、ちょっと適用要件が厳しいというふうなところがありまして、同一災害で、ある町で被災してそこは10軒以上の全壊が出たので、この支援制度が該当するけれども、隣の町では2軒しか全壊がなかったのでこの再建支援が受けられないといった、同じ災害であってもそういう非常に不公平な状況も出てくることがありまして、山形県では、市町村と連携して、独自の被災者生活再建支援事業というものをやっているところでもあります。やっぱり、同じ災害で同じような支援を受けられるということが望ましいというふうに思っています。

政府に対して、本県の政府への施策提案や知事会要望を通し、同一災害で被害にあった場合には、被害を受けた全ての市町村を一体として支援するよう要望しておりますので、そういっ

た要件緩和についても、政府で十分に検討していただきたいというふうに考えているところがあります。

記者

ありがとうございます。今ご開陳いただいた意見等ですが、全国知事会でたとえば意見集約して政府に要望するとか、そういった動きというのはないでしょうか。隣（宮城県）の村井知事、会長でもいらっしゃいますので、地方の首長の声を集めてちゃんと政府に届けたほうがいいんじゃないか、みたいな形で知事から意見具申をされたりとかするようなお考えはありますか。

知事

はい。以前にもですね、知事会としてたぶん、そういう提言をしたことがあるんじゃないかというふうに思っています。ですからなお、あらためてそういったことをしたほうがいいのかどうかということですね、やはり、考えていくべきことかなというふうには思っています。

記者

ありがとうございます。偶然伺った衆議院の予算委員会の質疑で岸田首相が、全国知事会から平成30年に支援金制度、最大300万円というのは現時点では妥当であるというのを、それを根拠にして現在の支援法の追加支援という形ではなくて、別立てでみたいな、そういう答弁をされていたように記憶しているのですが、平成30年の知事会のお話が現在も通用するかどうかというのは、また状況も変わってきますし、新たに全国知事会として、政府に声を届けることも必要んじゃないかなとも考えまして質問させていただきました。

私からは以上です。

知事

はい、ありがとうございます。

☆フリー質問

記者

山形放送の大矢と申します。よろしく願いいたします。

暖冬の件でちょっと何点かお伺いしたかったのですが、国スポの件で。先ほど知事のご発言で、コース整備が急ピッチで進められているとお話があったと思うのですが、だいたい整備状況というのは何割くらい整備されているのかなというのがありまして。

知事

整備の状況ですか。

記者

それが1点。もう1点が、来週またさらに気温が上がるという話ですよ。月曜日とかすごい「山形じゃない」みたいな感じの気温だったと思うのですけれども、それも踏まえて整備状況が、21日、22日の競技が始まる時期までに、暖冬と言うか月曜日とかの高温の状況が大丈夫なのかと言うのと、最後にもう1点なんですけれども、気温が高いとやっぱりゲレンデの状況って、たぶん良くないと思うんですね。板が、足が取られたりとか。そういうのがあると思うのですけれども、選手に対するケアと言いますか、その状況とかも大丈夫なのかというの、ちょっと3点お伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

知事

はい。コースの整備がですね、各会場のコースの整備が何割くらいできているかということ、後ほど担当に聞いてみたいと思います。

それで、本当に予想外の気温上昇ということがあって、昨日も今日もですね、17℃、18℃というふうに、また来週も気温が上がるということが予想されていますので、本当に心配しています。毎日ため息をついているというようなところが、正直なところであります。「雪よ溶けるな」というふうに呼びかけたいくらいなんですけれども、ただ、いかんせん本当に気温が高くなりますので。

蔵王はですね、私、先日ちょっと見てまいりましたけれども、例年よりはもちろん少ないということもあるんですけど、ただスキーやスノボが滑走できるというようなこともありまして、大変にぎわっておりました。担当からは国スポ開催に十分な雪があるというふうに聞いているところでもあります。

ただ、赤倉温泉スキー場のほうはですね、やはり雪不足ということで、最上管内から、かなり雪を集めてですね、会場・コースを作るということでは大変ご苦労をされているということもお聞きをしております。一生懸命集めて、大丈夫なようになっただけなんですけれども、これからこの高い気温でどのくらい雪が溶けてしまうのか、ということがありますね。

中央のほうからですね、役員の方もたぶんご覧になる、そのために来県されて、コースについてですね、大丈夫なのか、あるいは短縮ということも考えられるのか、そういったことを検討されるのではないかとこのように思っているところです。

本当にこれだけは、天気というのは、天の気持ちということでありますので、何とも、できる限り雪を集めて、そしてコース整備をしっかりする。そして選手の皆さんが、できる限り普段の練習の成果を發揮できるようにですね、本県として全力を挙げると言うようなことしか、やはり、そういったことでしっかり力を入れて取り組んでいきたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。先ほど「短縮」とおっしゃっていたと思うのですが、これはコースの短縮ということでしょうか。

知事

内容まではちょっと分からないんですけども、コースなんですかね。

教育局長

はい、教育局でございます。

「短縮」ということでございますけれども、過去にですね、平成26年に本県で開催いたしました、樹氷国体におきましても、積雪はあったのですが、風が非常に強くて危険だというふうなことで、コースを半分にして開催したという実績がございます。

今回もですね、当然フルコースで開催すべく、雪の搬入ですとかコース整備、最善の努力は尽くしますけれども、全日本スキー連盟のほうとですね、場合によっては、「コースの短縮」ということも有り得る旨はお話しているところでございます。スキー連盟のほうからはですね、「予選を勝ち抜いて参加する選手のためにも、コースを短縮してでも、とにかく開催をしてくれ」というふうなことを言われているという状況でございます。

知事

よろしいでしょうか。

記者

ありがとうございます、すいません。もう1点。今度、農作物についてちょっとお伺いしたかったのですが、先ほど、さくらんぼのことを例にされたと思うのですが、あらためて、暖冬による農作物の影響はどのようなことが懸念されるのか、最上地方とかを例にすると、雪の下に収穫した野菜を入れて甘みを引き出すみたいな、そういったこともやっていたりするので、今回懸念されるさくらんぼも含めて、今の状況の中で農作物に懸念される状況というのは何かあるかというのをあらためてお聞かせ願います。

知事

はい、分かりました。これまでの状況でもですね、たとえば米沢の雪菜という野菜がございますけど、例年よりもとにかく雪が少ない、少雪だということで生産量も少なかったやに聞き及んでいるところであります。

そして、本当に今から、本県は果樹王国というようにですね、果物をたくさん生産している、そういう県でありまして、さくらんぼ、りんごとかですね、桃ですとか、いろいろな果樹の花が、例年ですと5月の連休あたり、4月末からのゴールデンウィーク、あの辺に咲くのが例年だ

ったのですけれども、昨今は本当に早く咲き始めて。それであるが故に、気温が下がって霜が落ちたり、雹が落ちたり、凍霜害ですね、そういったことで毎年現場では苦労しているところでもあります。いろいろな対策も考えているところでもあります。

そして今記者さんがおっしゃったように、野菜についてもですね、これまでのことを考えますと、アスパラでありましたり、ニラでありましたり、春から初夏にかけての野菜も凍霜害で、霜だけでなく雹による被害も大変大きかった年もありました。

本当に雪が少ないということは暖冬でありまして、ただ、暖冬はずっと気温が高いわけではなくていきなり寒くなったり、そういうことを繰り返しますので、花が咲いてからの、あるいは芽が出てからの、山菜も同じですよ、芽が出てから霜が降りたり雹が降ったりしますと、本当に生産に大きな影響が出ます。暖冬というのが本当に気温の格差が大きいというようなことにもつながって、農作物に対する被害はですね、大変懸念される場所でもあります。

もちろん県として何ができるかと言いますと、技術的なことですね、対策をできる限りのことをやっていくということで、関係機関と一緒に、生産者の皆さんと一体となってしっかり対応しておいしい果物、またおいしい野菜というものをたくさん生産して消費者の皆さんにお届けできるようにしていきたいというふうに思っています。

記者

河北新報の原口です。

今回はベビーシッター割引券のことでお伺いしたかったのですけれども、先日、こども家庭庁のほうで新年度にベビーシッター割引券を今年度の1.8倍、70万枚に倍増するという方針を出しました。ベビーシッターを利用する方にとっては割引きの機会が増えるということになると思うのですが、逆に言うと、それよりは年少扶養控除とかですね、児童手当の拡大とか、そういったことの減税のほうとか支給を増やすほうを優先したほうがいいのではないかという意見もあると思います。知事の所感をお伺いしたいのですけれども。

知事

はい。そうですね、本当に子育て世帯に対して、子育ては社会全体で応援するということが非常に大事だというふうに思っています。ありとあらゆる施策を導入していただきたいというふうに思っておりますけれども、そうですね、ベビーシッターを活用されている方にとっては大変歓迎すべきことだというふうに思いますけれども、地方でベビーシッターを活用されている方はどのくらいいるのかなというふうにも思います。

今記者さんがおっしゃったことについては、やはり全体的なこともありますので、担当としてしっかり話し合ってみたいというふうに思っています。ありがとうございます。

記者

共同通信の中村です。



最初の被災者生活再建支援法について関連でお伺いしたいのですが、石川県の能登半島地震で最大600万円支給ということで、知事会としても要件の緩和を求めているということだったのですが、増額になったりするとその分県としての負担も増えるということだと思います。国と折半して支給するものなので、高齢者が多いという地方の実情を政府がこれを機にしっかり考えていく必要があるということでしたが、その財政が厳しいというのも地方の実情の一つではあると思います。この点に関しては、持続可能なものであるかという点で、知事のご意見はどういうものか教えてください。

知事

そうですね、本当に実情として、地方では少子高齢化が加速しているという実態にあるというふうに思います。そういったことを考えますと、そうですね、やはり地方で、しかも高齢者の方が多い地方で災害が発生した時に、やはり手厚く生活再建制度を行うというのは、私はやはり大きな方向ではあるというふうに思っています。

そして昨今の資材高騰とかですね、さまざまな高騰していることを考えますと、やはり増額していく方向ということも考えなければいけないのではないかというふうにも思っています。

ですが、一方で、今記者さんがおっしゃったように、地方の財政はますます厳しくなっているということもあります。人口減少から考えてですね、そういったことも考えますと、やはり持続可能なものにしていくべきという捉え方もやはり的を射ているそういう側面もあるというふうに承知をしております。

大変難しいではありますが、ただ、やはり地方で災害が起きるといのは、もう毎年のようにそういうことが起きておりますので、今回を契機にやはり国会でしっかりと議論をしていただいて、どういった形が最もその実情に合うのかといったことを、生活再建ということを考えてですね、しっかりと議論をして組み立てていただきたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。もう1点、結構過去の災害との公平性という観点も知事から結構発言が、他県でも相次いでいるところではあると思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

知事

そうですね、過去の災害との整合性ということと言及された方もおられるというふうには聞いているのですが、やはりそういった考えの方もいらっしゃると思いますが、私はですね、現状、過去から現状、たとえば東日本大震災からもう10年以上経過しております。その10年以上経過して地方がどういふふうになっているのかという、実態もどんどん加速している、先ほど申し上げた少子高齢化が加速しているとかですね、いろいろなことがありますので、完全に整合性ということだけに囚われなくてもよいのではないかと、やはり現在、そして

将来に向けてその生活再建制度というものをですね、構築していくことが望ましいのではないかというふうには思っております。

#### 記者

読売新聞の仲條です。

話が変わるのですが、去る2月10日にですね、遊佐町の時田町長が急逝されました。明日、町と時田家との合同葬があるかと思うのですが、知事と時田町長はですね、西暦で言うと同じ2009年の当選で、県政と町政、並走してやっていた関係で、年齢も近いということで個人的にも仲が良かったというふうに聞き及んでおります。時田町長との県政の発展などについて、あるいはお二人の間での思い出などについて、何かありましたら教えていただけないでしょうか。

#### 知事

はい。本当に遊佐町の時田博機町長さんがですね、急逝されたということは残念で残念でなりません。先週の金曜日でしたか、町村会総会がございまして、その席でもお会いをしております。相変わらず大変お元気そうで、本当に澁刺とした感じでありました。よもやその翌日に急逝されるとは本当に考えてもおりませんでしたので、その訃報に接した時には衝撃を受けまして、まさか、嘘だろうというような気持ちでありました。本当に残念で残念で、今でも信じられないという気持ちであります。

時田町長さんはですね、本当にいつお会いしても笑顔で明るく、朗らかで、合唱をしておられたというふうに本人から聞いておりますけれども、声も良くてですね、大きな声で周り、周囲の人をも明るくしてくれるそういう方だったというふうに思っています。

ただ明るいだけではなくてですね、大変信念もお持ちでありました。彼の功績と言いますと、やはり「鳥海山を守る」ということに本当に力を尽くされましたし、私もできる限りの支援、協力をいたしました。私ももちろん支援していただいたのですが、それから洋上風力ということでも本当に熱心に取り組んでおられました。町を活性化するという意味でですね、そういったエネルギーでありますとか、自然景観でありますとか、また、遊佐高校の存続ということにも大変熱心で、少年議会というようなことにも取り組まれて、また、ハンガリーとの国際交流といったことにも大変熱心でありました。

本当にいつもいつも一生懸命遊佐町発展のために、またそれは県の発展にもつながることでありますけど、一生懸命活動されていたなというふうにつくづく思っているところであります。

本当に素晴らしい方を亡くしたと言いますか、本当に遊佐町の方も、ご家族はもちろのこと、遊佐町、そして県としても本当に深い悲しみでいっぱいだと、私自身もそうであります。もうお会いできないと思うと大変悲しい気持ちであります。ですが、本当に一生懸命活動しておられた時田町長さんのですね、お気持ちを継いで、やはり遊佐町の皆さん、これからもしっかりと

と遊佐町発展のために、地域活性化のために取り組んでいただきたいと思いますし、県としてもしっかりと支援、協力、一緒になって働いていきたいというふうに思っております。

記者

時事通信の海老沼です。よろしくお願いします。

話題がだいぶ変わるのですけれども、知事、先日、大阪のほうでサントリーの副会長さんだったり交流、懇談されたと思うのですけれども、関西との交流拡大を狙ったものだというふうに理解しているのですけれども、なぜこのタイミングでこういった関西圏で交流拡大を狙っていくのか、また、関西圏に対してこういったことを期待されているのか、そこら辺を教えてくださいませんか。

知事

はい、わかりました。やはり日本はですね、東日本で言えば首都圏、西日本で言えばやはり大阪を中心としての関西、大きく二つに分けられるのかなと思うのですけれども、本県としては地理的な、地勢的な近さもありまして、やはり首都圏を中心にいろいろなPRを行ってきたというふうに思っております。ですけれども、中京圏や関西圏に対してもできる限りのことをPRして交流拡大をしていきたいなという思いはずっと持っていたのですけれども、まだ踏み出さないうえ。そういうところにコロナという3年以上に渡るパンデミックが起きまして、その3年余に渡るコロナ禍を経て、さて、という時にですね、やはり交流拡大、県内外、国内外との交流拡大についてしっかりと足を踏み出すべきだという思いのもとにですね、大阪での有識者との県政懇談会ということを開始するに至ったということでもあります。

すでに、たとえばですね、宮城県と一緒に、何年前でしたかね、期間限定のアンテナショップを大阪でトライしてみたり、1週間だったかもしれませんが、そんなこともやってみたんですよね。そんな経緯もあるのですけれども、今度は腰を据えてしっかりと関西にもPRしてですね、さまざまな県産品を売り込んだり、また観光誘客ということにも力を入れて、そして山形県の活力に取り込みたいというそういう思いで始めたところでもあります。